



自治退ニュース

No.249

2011. 3. 24

定価一部20円
(会員の購読料は
会費の中に含む)

発
行
所

東京都千代田区六番町 1 自治労会館 2 F

全日本自治体退職者会
全日本自治体退職者会共済会

発行人 川 端 邦 彦

03-3262-5546

ホームページアドレス <http://www.j-taishokusha.jp>

25万自治退建設に向けて

◆◆◆ 意義と魅力ある組織に ◆◆◆

自治退は結成40周年を迎える2012年総会までに組織の拡大強化を図り、25万自治退を実現すべく取り組んでいる。

組織は各地域の取り組みで着実に拡大しているがこれまでのペースでは目標達成は難しく、組織強化拡大特別年とした今年取り組みに成否がかかっている。

新たな会員を迎える場合も、新たな組織を発足させる場合も、つまるところ退職者会が意義と魅力のある組織であることが鍵になる。

＊ 「職場で培ったきずなと親睦を維持する」ことは会の最も身近で基礎的な役割である。

＊ 「退職後の主要なきずなとなる地域での生活、そこでの活動に在職中培ったネットワーク・知識で貢献する」ことは自治退会員であればこそ可能な活動である。（本紙二面に掲載した大牟田市役所退職者の会の提起はその一つの典型例である。）

＊ 「福利厚生制度を使って助け合う」安心総合共済をはじめとする自治退の保険事業は会員の助け合いを実現し、会の財政基盤にも貢献する。

＊ 「大きく団結した組織力で政策制度を実現する」昨年末最終報告を出した「高齢者医療制度改革会議」に退職者連合の事務局長が委員として参画し、結集した組織の力を背景にしっかりと意見反映した。地域で作り上げたまとまり・組織力が全国の制度要求実現の基盤になっている。

退職者会の実情にあわせながらこれらの活動を強め、組織内外に知ってもらうことが目標達成の基盤となる。

◆◆◆ 今年の退職者を会に迎える ◆◆◆

既に結成されているそれぞれの退職者会にとって最も必要なことは新たな退職者みんなに入会を呼びかけ、会に迎えることである。

＊ 現役の労組と協力して該当者を把握し、加入を呼びかける。

＊ 労組・当局が開催する退職予定者説明会に会として出席し、加入を呼びかける。

＊ 呼びかけに際して自治退や会で作成したパンフレット・リーフレットを活用する。

＊ 再任用者について、「労組と会の二重加入・労組組合費に含めて会費徴収」などの工夫により、“労組員期間の未入会・再任用終了時に入会呼びかけ漏れ”になることを防ぐ。

◆◆◆ 新たな組織を発足させる ◆◆◆

自治労単組の数に比して自治退単会数は2割程度にとどまっている。自治労が存在しながら退職者会未結成の地域について、主として都道府県本部レベルで現退協議して新たな会の結成をめざす。

＊ 重点組織を計画的に：今年取り組みにあたっては、“組織結成に向けた気運・該当者の人数・労組役員経験者など世話役になる人材の存在”などを総合的に判断して重点組織を設定し、計画

的に働きかける。

＊ 現退協力：組織拡大を達成するためには現退協力が必要だが、特に新組織の結成は自治労都道府県本部の協力が不可欠である。重点自治体の選定、オルグなどを現退協力で実施する。

＊ 都道府県単位の個人加入合同退職者会：自治体単位で会を結成することが困難な地域にあつては、まず都道府県単位の個人加入合同退職者会を作り、これを受け皿に入会を呼びかける。

◆◆◆ 共済事業と一体で ◆◆◆

組織の強化拡大を進める取り組みは、安心総合共済を中心とする共済事業・自治労共済の退職後利用と一体で推進する。退職者会の意義の柱である「助け合い」を具体化する安心総合共済は自治退会員のみが加入できる制度であり、制度内容は自治退側と保険会社との協議で決めるオーダーメイドである。ケガ等の事故に対処する会員（遺族会員を含む）の助け合いとして役割を果たすと同時に、会の活動を支える財政にも寄与している。

新組織結成にあたっては会の意義の柱として共済事業の存在を周知する。今年3月の退職者には、まず退職者会加入を呼びかけ、4月からの安心総合共済中途加入と来年以降の継続加入・自治労共済の退職後利用を呼びかける。

日常生活の急激かつ偶然な外来の事故から
あなたのケガを守ります！

安心総合共済

ぜひ中途加入制度のご利用を

中途加入の場合も補償期間は2012年3月20日午後4時まで

☐ 年齢制限なし会員なら誰でも加入できます

☐ 個人型、夫婦型より契約タイプを選択

☐ ケガ通院でも1日目から補償

☐ ケガ(死亡・入院・手術・通院保険金)と

賠償責任と自宅外の携行品を補償

*配偶者の方については、死亡補償はありません。

☐ 毎月末日の翌月20日午後4時より補償開始

☐ 2011年9月末日まで受け付けています

☐ 加入方法⇒郵便局またはゆうちょ銀行より振込み

払込用紙は最寄の退職者会に置いてあります

詳細については各退職者会もしくは取扱代理店「自治退サービス」

03-3239-5880までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社のフルガード保険特約付帯普通傷害・家族傷害保険、財産総合保険(携行品一式特約付帯)のベトナムームです。ご加入にあたっては

必ずパンフレット、重要事項説明書をよくお読みください。

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社（担当課）広域法人部法人第2課

住所：東京都千代田区三番町6-4 TEL: 03-3515-4151 2010年12月作成 10-T-07789

◆◆◆ 25万自治退建設と一体で統一自治体選挙に勝ち抜く ◆◆◆

自治退と自治労は最も身近な選挙としての統一自治体選挙に取り組んでいる。統一自治体選挙は退職者会の意義を高め、周知する機会でもある。自治退組織財政委員会は25万自治退建設に向けて各地域で進められている組織拡大の努力と、自治体選挙勝利の取り組みを一体のものとして推進する方針を申し合わせた。現退一致で計画的に取り組もう。

大震災支援カンパにご協力をお願いします

東北地方太平洋沖地震でお亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表します。また被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

退職者会会員の皆様には、自治労が取り組んでいる被災者支援「災害特別カンパ」に積極的にご協力くださるようお願いいたします。

まずは考えてみると！

よく運動方針の中で使われている三つの言葉について、一つ目は「組織拡大」、二つ目は「現退一致」、三つ目は「地域活動」の三つのことを考えてみたい。

一つ目の「組織拡大」は、三つの形が見える。その一つ目は、「自治労組織内」の拡大ということである。自治労に加入する組合員の100%を退職者の会に加入させるための拡大という現在の形である。

二つ目は、自治体を退職する全職員のうち非組合員（管理職等も含む）まで拡大するという形である。そして、三つ目は、自治体という組織から外へ眼を向け地域社会という住民への拡大である。

特に、後段の二つの形からの拡大ということになると、運動方針等は、もっと柔軟で生活者の視点で内容を変えないと、組織外への広がりとはならない。組織内の非組合員だった管理職等にも同じことが言える。そんな人たちは、退職後まで自治労運動という形で縛られることに抵抗がある。

組織拡大の基本は、退職者の会の会員を増すことで、会員を増やし組織運営を安定させること。さらに、職員以外の拡大はまちづくりの賛同者を増やすことにより、結果として選挙基盤の強化につながる。今なら、地域コミュニティづくりに取り組み、まちづくり活動を通して仲間を増やすということになる。

地域コミュニティづくりに関しては、今や現職が一番悩む所である。そこで、「現退一致」の取り組みが必要となる。しかし、その現退一致ということになると、地方の小都市ではほとんどのケースが選挙のことになる。確かに、年金や医療等の問題もあるが、それは中央の政治活動によって決まっていくことが多く、地方になると現退一致の取り組みと言えばやはり選挙のイメージだ。

しかし、その選挙も首長選挙や国政選挙になると、組織内の歩留まりを高めても勝ち負けを決するような選挙には勝てない。選挙に勝つためには、組織外と言われる地域住民の票を獲得するしかない。組織内を引き締めて、さらに組織外に票を伸ばすことが重要となる。

地域コミュニティづくりとは

そこで、組織拡大と現退一致との言葉を組み合わせると、次のことが見えてくる。現退一致の取り組み？ と言えば、今なら地域コミュニティづくりになるのではないかな。単なるコミュニティの再生だけでなく、市民自治組織を作らないことには市民と行政との協働もままならない。

そのコミュニティづくりからコミュニティ組織が生まれ、それから市民自治組織へとレベルアップしていくためには、公共の場に責任を持つ市民力が必要となる。その市民力によってまちづくりをしていくためにはルールが必要となる。いわゆる、市民自治基本条例と言われるものだが、それが、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるためのパートナー協定にもなる。



会員の「田んぼの会」

では、その市民自治組織が公共の場に参加・参画し、行政のパートナーとなるためには「市民自治基本条例」等が必要となり、自治体退職者の専門性が必要となる。市民自治組織を運営するための条例と規則と規定等の作成が必要となり、行政での経験がものを言う。

少し飛躍して考えると、市民自治基本条例を作り、行政とのパートナーシップ協定ということになると、地域主権の担い手となる市民自治組織が出来る。当然、その条例では市民投票権が明記され、市民が行政に直接参加できるようになる。それは、間接民主主義から直接民主主義へと変わることを意味する。そこで、地方議会そのものの存在が問われていく。

いま議論されている議員定数、政策調査費等の削減という小手先の問題ではなく、地方議会そのものの根幹を揺るがす改革論議が近い将来起こり得る。社会システムの変更を求め政権交代がなされ、今は混乱しているが社会状況の流れは変わらない。

そうした社会情勢の中で、行政経験を生かして退職者が地域コミュニティづくりに関わって、市民自治づくりに積極的に関わっていった方が、市民自治組織は公平性と平等性を持つ新しい公共の場の担い手になれる。話は逸れるが、自民党も各校区に後援会組織を持つ。公明党も、校区役員に積極的な動きを見せている。

大牟田の事例について

そこで、大牟田市の例だが、やはり地縁組織（町内公民館等）を中心とした「校区まちづくり協議会」という新たな組織を考えている。町内公民館組織は、現時点で40%弱の組織率なのである。

しかし、環境部業務課の職員（現評組合員）が各校区でゴミリサイクル推進委員会というものを作った。この委員会は100%近い加入率を誇っている。単純に考えればゴミリサイクル推進委員会を校区まちづくり協議会と読み替えるだけで、この「校区まちづくり協議会」の設置は済むのだが、大牟田市は、新たなコミュニティ組織を作ると言ってゴミリサイクル推進委員会の事は議題にすら上がらなかった。

まちづくりと現退一致について

ゴミリサイクル推進委員会は、単に家庭からゴミを出すためだけの組織ではなく、地域の一人住まいの高齢者のゴミ出しや台風や大雨の時に、家の窓や瓦及び植木などのご用聞きをしたり、安全対策のための避難場所の確保と避難経路の安全確認など、危険な個所の補強や修理等を協働しながら取り組む。

また、大雨の前などは河川のゴミ清掃や作業道具などの貸し出しをして河川等のゴミを地域の人達と一緒に取り組む。単なるゴミリサイクルだけではなく、環境から高齢者対策ができ福祉とも連携していける。

その他にも簡単なコミュニティ活動としては、子どもたちの登下校の確認と挨拶運動や高齢者の家庭などの安否確認という声掛け運動にも対応できる組織である。コミュニティ組織及び市民自治組織づくりを大袈裟に考えないで、暮らしと連動した所から、身の丈にあった取り組みを展開し、まずは簡単なことからスタートして多くの住民も参加できるようにする。

全国には、地域コミュニティの再生のために四苦八苦している自治体がある。住民同士の協働もままならないが、まちづくりに取り組むための会議とか、ルールづくり、組織運営のための規則・規定などの厄介なことに馴れている自治体退職者は、社会貢献のチャンスだ。

最初から100%のコミュニティ組織化は難しい。まずは、住民同士の協働という簡単なまちづくりを実践し、行政と協働していくための「市民自治」とは？ を考えるそんなまちづくり学習を通し、住民の気付きが生まれる地域環境づくりが必要である。

「組織拡大」「現退一致」「地域活動」というものを、まちづくりという視点で見つめ直し、地域コミュニティづくりで汗を流し、地域の中にネットワークを広げる。人と人の間に信頼関係を芽生えさせ、一人の人間として地域と向き合う心構えが、結果として選挙基盤を整備することになる。



宮原坑（国の重要指定文化財）